

平成20年度 施策マネジメントシート【19年度評価】

作成:20年5月

施策コード 52	施策名 身近な自然と生活環境の改善	政策名 人の営みと自然・環境が調和したまちづくり
施策区分 重点施策	主管部等名 水道環境部	施策主管課 林務課
	課長名 篠田喜代志	内線 4860
	施策関係課 環境課、工業課	

1. 施策の目的と成果指標

		二段表記の下段数値は旧2村分					
施策の対象	対象指標	単位	16年度	17年度	18年度	19年度	23年度見込
居住エリアの自然生活環境 は対象指標は同一	市域面積	km2	325.35 333.41	659	659	659	659
施策の意図	成果指標	単位	16年度	17年度	18年度	19年度	23年度目標
水や緑が守られ増える	身近な自然は守られていると感じる市民の割合	%	-	57.7	-	58.4	65
	市内の河川の水生生物の分布数 (水質階級 の9種の指標生物のうち発見された種の数) *当面の数値設定は下記2箇所(今後調査箇所を拡大)						
	調査箇所A 松川上流	種	9	8	7	8	9
	調査箇所B 松川下流	種	7	7	8	9	9
成果指標設定の考え方	身近な自然(居住エリア、生活環境)については厳密にエリアを設定することができないので、個人の感覚になるが、アンケートで把握。 松川の水生生物の分布数については、きれいな水に住む生物の種が保たれることが、「水が守られている」ことを示していると判断できる。(なお、種ごとの個体数は調査の時期や時間等によって大きく異なるので指標としては採用しない。)						
成果指標の把握方法(算定式など)	市民意識調査。設問:身近な自然が守られていると思う(身近な自然とは、あなたが住んでいる周りの里山、河川などを指します) 回答:「そう思う」、「どちらかといえばそう思う」の合計 現在の調査地点については、松川水環境保全推進協議会の調査結果。調査は毎年1回、7月末に、松川上流(妙琴橋周辺)、下流(久米路橋下)の2地点で実施。						
基本計画期間における施策の目標設定とその根拠(水準の理由と前提条件)	<p><成果指標> 市民意識調査では、身近な自然が守られているという回答者は60%以下で、守られていない理由は、1/3がごみの問題を指摘している。ごみ問題が改善されて、里山や身近な河川保全の取り組みを進めることで、70%程度まで高めることができそうである。一方、郊外の幹線道路では、休日を中心にポイ捨てが増加している。観光客の増加などが理由と考えられるが、このことをマイナスの条件と捉え、目標数値は65%と設定した。目標達成には、美化意識の向上、河川清掃等の継続的な実施が必要である。</p> <p><成果指標> 現状の皆水洗化の取り組み等で水質は年々向上しており、今後の継続的な取り組みにより、調査地点A Bともに全9種が観察されることを目標とする。調査地点を拡大した場合は、その時点で当該箇所の目標を設定する。なお、目標達成には、皆水洗化の計画どおりの整備・接続、工場排水等の適正な処理、美化意識の向上、河川清掃等の継続的な実施が必要である。</p>						

2. 施策を担う主体

主体	施策の成果向上に向けた主体別の役割分担	ムトス指標と把握方法(把握方法と単位をカッコ書きする)	19年度実績	23年度目標
行政 市(国・県)	里山の適正管理の啓発活動 水質保全対策の実施 家や周辺の美化と緑化の啓発	植査樹祭・炭焼き講習会等、里山整備の体験実習交流事業の実施回数(回) 下水道施設の普及率 河川の水質目標の達成率	2 90.7 75.0	8 93.0 90.0
市民等 市民(個人) 地域団体	汚濁水を流さない 家や周辺の美化と緑化を行う 地域の公共空間の美化と緑化	水洗化率 家や周辺の美化と緑化をしている市民の割合 美化緑化活動の回数 美化緑化活動への参加者数	現段階は、行政の役割のみ数値設定	

3. 施策の成果達成度の分析

(1) 施策の成果達成度とその考察	
平成19年度の実績評価	<input checked="" type="checkbox"/> 18年度と比べて成果が向上した <input type="checkbox"/> 18年度と比べて成果は変わらなかった <input type="checkbox"/> 18年度と比べて成果は低下した
平成23年度の目標達成見込み(H19実績からのH23目標達成見込み評価)	<input type="checkbox"/> 現状(20年度)の取り組みの延長で目標は達成できる <input checked="" type="checkbox"/> 現状(20年度)の取り組みの延長で目標達成は難しいが、現行事業の見直しや新規事業の企画実施で目標達成は可能 <input type="checkbox"/> 事業の見直しや新規事業の企画実施をしても目標達成は難しい
成果指標の達成度の考察	市民意識が上がったが、伸び率を考えると23年度目標の達成が大変難しい状況であるが、今年度から導入される「長野県森林づくり県民税」事業により、里山が手入れされ環境整備の促進と森林吸収源からなる温室効果ガスの削減が期待される。 また、指標生物のうち発見された種の数は増加し、一部では達成した。

(2) 施策の成果達成度に対する平成19年度事務事業の総括			
施策の成果向上に対して貢献度が高かった事務事業	河川清掃事業	施策の成果向上に対して貢献度が低かった事務事業	体験と交流の森づくり事業
	緑の募金還元事業		
新規事業	事務事業一覧表を参照のこと。事業名欄に【新規】と記載がある事務事業が該当		
事務事業全体の振り返り(総括)	河川の美化、生活環境の緑化、里山の整備等、身近な自然と生活環境の改善を図るための事業を行なうとともに、エコハウジングビレッジをモデルとして自然と共生するためライフスタイルを実践する事業を実施してきた。		
(3) 主体別の役割分担の発揮状況 (19年度の振り返り)			
河川清掃事業は多くの市民参加が得られている。飯田市の世帯数の57%が参加。森林に対する一般市民の意識が向上してきている。個人所有林の整備は市民(個人)の役割であるが、現在は管理が不十分である。森林資源は公共性があり、行政の関わりが必要である。			

4. 施策を取り巻く状況変化・住民意見等

施策を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)はどのように変化しているか、更に今後どう変化するか?	<ul style="list-style-type: none"> 水質汚染に対する規制は強化されることが予想される。 高齢化による担い手の減少などの理由により、手の入らない里山が増加することで、荒廃した里山が増加することが予想される。 長野県森林づくり県民税が平成20年度から開始され、里山整備が促進される。
この施策に対して住民(対象者、納税者、関係者)、議会からどんな意見や要望が寄せられているか?	<ul style="list-style-type: none"> 松川以外でも水生生物の調査等をすべきではないか(議会基本構想検討委員会) 土地利用計画の地区懇談会で、有休荒廃地を里山として保全することで緑を確保したらどうかという意見が寄せられた。

5. 施策の課題認識(現状の課題、新たに取り組むべき課題)

<ul style="list-style-type: none"> 里山保全に関する所有者の意識の向上、保全の仕組みづくり 河川美化が継続して実施される仕組みづくり

6. 施策の事業(一般会計及び一部特別会計を含む)

	19年度決算見込み	20年度決算	21年度決算	22年度決算	23年度決算
施策事業費(人件費を除く)(千円)	49,093				
関連する事務事業の数(事業)	8				

7. 21年度の施策展開の方向(施策の成果目標達成に向けて21年度から何に取り組んでいくか等)

<p>長野県森林づくり県民税による事業等を利用し、里山整備に積極的に取り組む。 河川清掃事業は、飯田市の57%の世帯が参加して実施していることから、更により多くの市民が参加できる仕組みづくりに積極的に取り組む。</p>

8. 指摘事項

政策評価会議	
--------	--